

令和3年1月13日

ご家族様各位

医療法人 社団愛友会  
介護老人保健施設 ハートケア流山  
施設長 園川 忠雄

## 面会制限についてのご案内

日頃より、当施設における新型コロナウイルス感染症予防対策の運営に多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新聞、報道メディア等でご周知かと存じますが、政府は1都3県に対し1月8日(金)から2月7日(日)まで緊急事態宣言を発令しました。

当施設の対応方針を、新型コロナ感染症対策委員会にて協議致しました。昨今、流山市及び隣接市の発生状況と近隣介護事業所の発生事例を鑑みて、緊急事態宣言の期間中における面会方法につきましては、「LINE面会」のみにする事となりました。面会を楽しみにされていたご家族様には誠に申し訳ございませんが、ご入所されている皆様の健康を最優先と考えております。何卒、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

なお、対面式での面会制限の解除時期に関しては未定となります。「ガラス越し面会」につきましては緊急事態宣言解除と地域の感染状況を鑑みて、ホームページやお手紙にて改めてご連絡いたします。

引き続きご入所者様への個別リハビリ体制については、通所リハビリとフロアを分け通常通り実施しております。音楽療法は先生にリモートで参加して頂き、定期開催ができるようになりました。皆様、元気に参加されています。

面会方法に関して不明な点等ございましたら、当施設までご連絡ください。

以上